

情報掲示板

■ 曜日・時間
■ 場所
■ 対象
■ 費用
■ 申込方法
■ 問合せ先

市政情報総合案内コールセンター 京都いつでもコール

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)
☎(075)661-3755、FAX (075)661-5855

電子メール (以下のホームページから)
パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話 http://www.city.kyoto.lg.jp/koho/m/oc/

申請・手続き

9月2日(月)は、市・府民税第2期分の納期限です。
○納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
■課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区税課(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で、平成26年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された場合、新たに課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類とともに申告が必要となりますので、ご相談ください。■区固定資産税課(☎592-3165)

各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

8月は手当を受けるための届出をさせていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届を提出してください。提出をお忘れになると、8月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

- 8月30日(金)までに届出を
・児童扶養手当
- 9月10日(火)までに届出を
・特別児童扶養手当
・特別障害者手当
・障害児福祉手当
・経過的福祉手当
・外国籍市民重度障害者特別給付金

■区支援課(児童扶養手当のみ支援第一担当(☎592-3247)、その他支援第二担当(☎592-3243))

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

○入院や高額な外来受診により高額療養費が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していたいただけます。

「やましなならでは」の食(やましなY級グルメ)を大募集!

「やましなならでは」の食＝やましなY級グルメを創設するため、やましなならではの食のレシピを募集しています! 詳細は、区ホームページまたは右記問合せ先まで。

入院や高額な外来受診の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、事前に区保険年金課へご相談ください。「限度額適用認定証」等を申請により交付しますので、医療機関に提示してください。

ア 医療費の支払いが世帯の自己負担限度額まで済みます
イ 入院時の食事代が減額されます(市民税非課税世帯の方に限ります)
※前記アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」が必要になりますので、保険証と印かんを持って、区保険年金課に申請のうえ、交付を受けてください。

※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で、保険料を滞納している場合、前記アが適用されないことがあります。

※国民健康保険にご加入の70歳～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方については、お手持ちの高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示していただく、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額まで済みます。(区役所での申請は不要です)
■区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

相談

- 無料法律相談
■無料行政相談
■行政書士による市民困りごと無料相談

■イベント・講座
■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間/10:00～19:30(土・日・祝)は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。
○お楽しみ会
■お楽しみ会
■紙芝居

○よんでよんで赤ちゃんの会
○ちゃらん絵本の読み聞かせ
○テーマ図書の展示と貸し出し
9月 一般書「旅/えほん「おじいさん・おばあさん」
○絵の展示(幼児コーナー)
8、9月は寺西幼稚園児の作品を展示

「山科産旬の野菜」

山科なす、山科とうがらしなど山科産の野菜が旬を迎えています。皆さん、旬野菜を使って料理を作られてはいかがですか。
●問合せ先/区総務・防災担当(☎592-3066)



移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

8月26日(月) 10:00～10:50 堀野山分譲集会所前 11:10～11:40 堀山階南小 13:00～13:40 堀陵ヶ岡小
8月28日(水) 10:00～10:40 堀大塚小 11:00～11:40 堀大宅小
■子育て支援事業
ひよこグループ

①「木のおもちゃで遊ぼう」
時8月26日(月)14:00～。
②「びよっこ運動会」
時9月18日(水)14:00～。
①・②とも堀アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。刃1歳5カ月からの未就園児。費200円(おやつ・お茶付)。必ず申込が必要。■アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

案内

■献血
時8月28日(水)10:00～11:30と12:30～16:00。堀大塚自治会館。
時9月12日(木)10:00～11:30と12:30～16:00。堀グルメシティヒカリ駐車車場。
■区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

募集

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242、FAX501-0340)
①元気もりもり講座「元気ワクワク教室セルフマッサージとツボ刺激」

生活安全 スポットニュース

オートバイ盗被害が増えています!

- オートバイ盗の被害状況
○山科署では、5月末現在で106件のオートバイ盗の被害届を受けています。
○前年の同時期と比べ、23.3%増え、増加傾向にあります。
○そのうち、36.8%がエンジンキーを付けっぱなしでの被害でした。
- 防犯のポイント
◆オートバイを止める際は、短い時間でも必ずエンジンキーを抜きましょう。
◆U字ロックを併用すると効果的です。
◆自宅敷地内でもエンジンキーは抜いておきましょう。

自転車 安全に、楽しく!

幼児から高齢者まで誰もが手軽に利用できる自転車ですが、そのマナーの悪さが問題となっています。自転車の交通ルールを正しく理解し、日頃から安全に乗っていますか?

- 自転車安全利用五則
①自転車は、車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ○夜間はライトを点灯
⑤子どもはヘルメットを着用
- 交通事故につながる危険な乗り方を見直し、安全運転に心がけましょう!
○自転車に乗る前には点検を!
ブレーキが故障していたり、反射器などが無い自転車に乗ってはいけません
○テーマ図書の展示と貸し出し
9月 一般書「旅/えほん「おじいさん・おばあさん」
○絵の展示(幼児コーナー)
8、9月は寺西幼稚園児の作品を展示

京都市の福祉医療制度のお知らせ

京都市では、市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。「福祉医療制度」とは、健康保険の自己負担額の一部または全部を市が助成することにより、受給者の方の保健の向上と福祉の増進を図るための制度です。
福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かんをお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要となります。
※入院時の食事代及び居住費等は支給の対象となりません。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
老人医療(申請月の初日から)	65歳以上70歳未満で、次の①または②の方(所得制限あり) ①所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) ②所得が基準額以下で、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方(ア)寡たきり(イ)一人暮らし(ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割または3割負担、ただし自己負担限度額あり)。
ひとり親家庭等医療(申請日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父または母のない18歳到達後最初の3月31日までである児童 ②①の児童と生計を一にする父または母 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	
○重度心身障害者医療(申請月の初日から) ○重度障害老人健康管理費(申請月の翌月から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①1級または2級の身体障害者手帳を持っている方②知能指数(IQ)が35以下である方③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下である方④3歳未満の方で障害の程度が①～③と同程度の方*重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	○重度心身障害者医療は、健康保険の自己負担額 ○重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額	

おこしやす “やましな”協議会総会が開催されました

6月21日(金)、おこしやす “やましな”協議会の総会が開催されました。同協議会は、山科の観光振興を目的として平成18年に結成され、イベントの企画のほか、区内の史跡の観光案内板や観光マップの作成などさまざまな活動を行っています。
この度の総会では、平成24年度の決算報告や平成25年度の事業計画などについて話し合わせ、引き続き

秋のイベントの実施、山科の魅力を広げるためのキャラバン隊の派遣などを行うことなどが決定されました。
●問合せ先/区総務・防災担当(☎592-3066)

東部文化会館アウトリーチ事業

もっと身近に、もっと気軽に文化や芸術をお楽しみください

教育施設、福祉施設、医療施設、商業施設、商店街等、皆様方の身近な場でコンサートやダンスイベントなどをお気軽に開催までお問合せください。
アウトリーチ団体による演奏から



ふれあい “やましな”2013区民まつり

フリーマーケット休止のお知らせ

山科中央公園の一部が平成29年3月末まで下水道工事関連施設として利用され、会場の使用範囲が縮小しますので、実施することができません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
ふれあい “やましな” 2013 区民まつりは、例年どおり11月23日(土・祝)に実施予定です。 みなさんふるってご来場ください。
●問合せ先/ふれあい “やましな” 実行委員会事務局: 区まちづくり推進担当(☎592-3088)

「こころの健康を考えるサポートボランティア入門講座」の開催

こころに病のある人が安心して地域で暮らすためには、周りのちょっとしたお手伝いが必要です。こころの病についての理解を深めるとともに、サポートすることを目的として開催します。
●日時・内容/【講義】9月13日(金)午後2時～午後4時 「こころの病って何ですか?」 講師:並河東明氏
【実習】9月17日(火)～10月10日(木) 「実際に交流してみよう」 期間内にて施設実習
【ふりかえり】10月11日(金)午後2時～午後4時 「さあ、始めよう、ボランティア!」 実習のふりかえり、活動先の紹介等

- 会場/山科総合福祉会館
- 対象/こころの病のある人へのボランティア活動に関心ある方
- 定員/20名 ●参加費/無料
- 申込方法/下記問合せ先まで電話、FAX、E-mailで。申込締切日は9月9日(月)。
- 問合せ先/山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp)

区役所玄関を飾る「七夕の笹飾り」

七夕の頃になると、いつも、区役所の玄関で静かに揺れている笹飾り。区役所を訪れる市民の皆さんを涼やかに迎えしてくれます。実はこれ、洛東幼稚園と西念寺保育園(写真)から、毎年いただいているものです。



園児さんが心を込めて作った色とりどりの短冊やお飾りに、来庁者のお顔も思わずほころびます。短冊に込めた皆さんの願いがかないますように。

ふるさと納税だいですきっ!京都。寄付金1皆さんの思いをぜひ山科区へ! 山科区では、寄付金を区民の皆さまとの協働によるまちづくり事業に活用させていただきます。寄付の際は、ぜひ「山科区」をご指定ください。 ※確定申告をせよ!山科区を指定してください。 ※入金控除が受けられます。 ●問合せ先/区総務 防災担当(☎592-3066)